

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 26 年 12 月 19 日改正  
(平成 27 年 1 月 1 日適用)

### ① 第三者評価機関名

NPO 法人 ナルク岐阜福祉調査センター
----------------------

### ② 施設・事業所情報

名称：あんあん多治見訪問介護事業所	種別：訪問介護
代表者氏名：小林 昌臣	定員（利用人数）： 65（55） 名
所在地： 多治見市音羽町 2-22-1	
TEL：0572-26-8858	ホームページ： <a href="http://www.hakuyoukai.or.jp/anant/index.html">http://www.hakuyoukai.or.jp/anant/index.html</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 平成 25 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：有限会社 メディポ（医療法人白楊会 傘下）	
職員数	常勤職員 10 名 非常勤職員 10 名
専門職員	管理者 1 名
	介護福祉士 4 名
	ホームヘルパー2級 5 名
施設・設備の概要	設備： 自動火災警報装置、クリニックへの渡り廊下、洗濯コーナー、エレベータ 2基、多目的ホール、カラオケ装置
	施設： サ高住 居室 55 室、風呂、トイレ、ラウンジ・エリア、カラオケ・ルーム、相談室、食堂兼リビングルーム

### ③ 理念・基本方針（※転載）

#### 理念

私達は、優しさを基本に地域社会における自立・健常な方から、医療を必要とする要支援・要介護の高齢者の方に対して、日頃からの健康管理を支えながら、あんぜん・あんしんな生活や暮らしを保ち、笑顔の続く日々をお世話していきます。そして、誠意をもって、社業の健全経営を果たして行き、また、向上心を保ちつつ、創意工夫の上、夢が持てるような、心豊かな地域社会の活性化に貢献していきます。

### 基本方針

事業所の訪問介護員等は、その要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。事業の実施に当たっては、関係行政機関、保険・医療・福祉サービスの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・ 建物は 多治見駅のすぐ目の前にあり交通の便利なところに立地している。また建物も新しく最新の設備が備えられている。
- ・ 有限会社メディポは 「あんあん多治見」としてサービス付き高齢者住宅（サ高住）を運営するとともに、サ高住の入居者に対して通所介護、訪問介護を実施している。又関連医療機関として施設に隣接して「多治見クリニック」（医療法人白楊会 傘下）があり、ここでは人工透析、糖尿病、認知症などの高齢者に多い医療の対応も可としている。また「多治見クリニック」とは渡り廊下で接続しており緊急対応に便宜が図られている。このため「あんあん多治見」の特徴として、医療面の素早い対応、及び 24 時間対応が挙げられる。
- ・ 食事については、利用者の希望に近づけようとして細かいところまで気を配る取組みがなされており、更に「多治見クリニック」の管理栄養士の指導により個人ごとに献立が管理されている。

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 7 月 19 日（契約日） ～ 平成 29 年 11 月 30 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（平成 年度）

### ⑥ 総評

#### ◇特に評価の高い点

1. 職員は全て資格を有し、質の高い温かいサービスを提供している。また職員の更なるレベルアップのためキャリアパス制度があり、研修受講の際には、時間、費用等で厚遇されている。
2. 利用者の健康管理上、急な体調不良でも素早い医療対応ができ、また終末期の対応も医療機関との連携により多くの要望に対処できるなど医療サポートが充実している。
3. 設備の中で特に浴場はスペースが広く、寝た状態のまま入ることが出来る設備があり、個室で一回一回のお湯の交換も早く出来るなど要介護の高齢者に優しい対応を可能にしている。

#### ◇改善を求められる点

1. 各種マニュアルは整備されているが、現状に対応したマニュアルにするために、定期的に見直しができるよう時期や基準を定めるなど、マニュアルの体系化への更なる取組みが期待される。

2. 現在、訪問介護はサ高住の入居者のみとなっているが、広く地域の居宅への訪問介護を実施し、より地域との繋がりを深めることも必要と思われる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

サービス付き高齢者向け住宅における訪問介護業務は、その運営において、細かく対応していかなければならない必要性があり、難しい運営を強いられることが多くあります。今回、第三者機関に評価を実施していただき、高い評価を得られたことは、とても、自信につながりますが、まだまだ、向上すべき点もあることを自覚できました。今後も、真摯に評価を受け止め、研究を重ね、向上していきたいと改めて思わせて戴きました。誠に、ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。